

し、外相に就任したのがバウアーである。

ユーゴスロバニアの解体とそれに続く内戦の勃発と共に、同地域では同じ事が何度も繰り返されているために、その過去に遡ってその解決策を探ろうとしたことや、さらに経済と情報の国際化に伴って人口の国際的な移動が可速化する中で文化衝突があちこちで発生し、再び「民族問題」がクローズアップして来たこと等が重なって、バウアーの業績が想起されるようになったのではないかと推測される。

SPÖは上述したように、社会革命の課題と並んで民族問題の解決を迫られていた。同党は、諸民族のナショナリズムの力を、それが現体制を打破する側面においては評価したが、それが諸民族のブルジョアジーに指導されて独立国家を確立して行く方向へ進み、その結果、帝国が解体されてしまうことを恐れた。なぜなら、同党は、同帝国という国家の民主的改造の後に、それを用いての社会主義の実現を構想していたので、諸民族の分離・独立はこの構想の前提を破壊してしまうことになるからであった。

こうした同党の立場を代弁したのがカール・レンナーであった。彼は諸民族に文化的自治を与え、その後に文化的自治権を持つ諸民族の労働者の国際的力と王朝の「超民族」的権力とを統一して、同帝国を自由な諸人民の

連邦国家へと改造すべしと主張した。その主張は同党の1899年のブリュン綱領に取り入れられた。バウアーは、このブリュン綱領を踏まえて、民族問題についてマルクス主義の立場から理論的・歴史的にアプローチしたのであった。紙幅の関係上その内容を紹介できないのは残念であるが、今日再検討されるべき彼の主張の中で、注目すべき点は、ブリュン綱領の属地主義的民族自治論の欠陥を属人主義によって補完した点である。つまり、民族を言語領域に従って地域的に区切り、各民族はその中で独立した国家を形成し、完全な自治を認める属地主義では、諸民族混住地域やさまざまな民族が混着していた大都市の民族問題は解決できないのである。そこで、バウアーは、国家行政を民族に関係のない行政と民族行政に分け、国家を二重の仕方でも組織しようとした。つまりこの後者の民族自治行政の主要な課題を民族学校の維持・官庁や裁判所での言語問題の解決という二点にみたのである。彼は、未来の社会主義社会では経済の世界化に対応して政治組織も国民国家を超えた規模に拡大されるという展望の下に民族問題の解決を構想したのであった。彼の業績は時代的制約があるが、その主張の基本的方向は今日でも通用し、学ぶべき点が多く、再検討されてしかるべきであると思われる。

研究班報告 4 戦後東南アジア情勢と域外大国の関係についての研究

岐路に立つミャンマー情勢

黒柳 米司

去る1995年12月16日-27日、民主化の行方をめぐって国際的な関心を集めているミャンマーを視察する機会を得た。わずか10日間という短い滞在であったが、現地大使館をはじめ、関係諸方面の協力を得て、ミャンマー政府諸機関、野党国民民主連盟(NLD)、ジャーナリスト、各種国際機関など計30人あまりの方々との意見交換をはじめ、当初の期待以上に有益な視察旅行となった。

われわれ一行4名(日本人研究者3名、インド系米国人研究者1名)が現地入りしたのは、バンコクにおける第5回ASEAN首脳会議が閉幕した翌日のことであった。すでにベトナムが第7番目のメンバーとして加盟して7カ国で構成されることとなったASEANは、ラオス、カンボジアをオブザーバーとし、ミャンマーを議長国タイのゲストとして迎え、21世紀までに東南アジア10カ国からな

る、いわゆる「一つの東南アジア」構築に向けて条件を整えつつあった時点である。

とはいえ、ミャンマーは、「国家法秩序回復評議会」(SLORC)を名乗る軍事政権と、野党NLDとが不信感をあらわににらみ合っており、平穏というにはほど遠い緊張状態にあった。SLORCは、政府任命の議員からなる国民議会(National Convention)を通じて憲法を制定し、これに基づく総選挙を通じて「複数政党制民主主義」を実現するというシナリオを提示して国民と国際社会からの支持を獲得しようと懸命であった。他方、軍部によって政治的役割を奪われたNLDは、1990年の総選挙で80%余の支持を得たという実績を強調し、この総選挙結果を無視して権力を篡奪したSLORC政権の不当性を訴えることで、自らが唯一の国民の代表であるとの立場を崩していなかった。

つまり、SLORCが武力を背景に＜実効支配＞を貫徹する態度を誇示しつつあったのに対して、NLDはノーベル平和賞を受賞したアウン・サン・スー・チー女史の圧倒的なカリスマの人気と、総選挙での勝利という＜正当性＞に依拠して政権担当の機会を獲得しようと非妥協的な民主化運動を展開しつつあったのである。NLDにとっての弱点は、国内外の道義的支持が必ずしもミャンマーの政情を動かす力にはなりたいという現実である。

確かに、SLORC政権は、ミャンマーの民主化を阻害し、人権を侵害するものとして国際社会の激しい批判にさらされていた。しかし、ミャンマー経済がSLORC政権の下で一定の改善を見せるに及んで、国際ビジネス界には、4千万もの人口を有し、天然資源にも恵まれたミャンマーに注目し、現SLORC政権を容認する兆候を見せつつある。さらに、

ASEAN諸国は、欧米諸国の人権外交に反発し、対話を通じてミャンマーの市場経済化や民主化を支援すべきであるという、いわゆる＜建設的対話＞路線を推進し、結果として、SLORC政権に対する強力な援護射撃となっている。

こうしてミャンマー情勢は、SLORCの＜実効支配＞とNLDの＜正当性＞の間の非妥協的な敵対関係に加えて、欧米先進諸国の「人権外交」とASEAN諸国の＜建設的関与＞との角逐、という二重の対立関係を帯びたものとなっているのである。いいかえれば、ここには、発展途上諸国の民主化という問題をめぐる理想主義と現実主義との衝突という構図が見られるのである。

このとき、NLD政権の誕生を期待する理想主義者の立場を貫徹しようとするれば、SLORCの実効支配という現実を覆すために、例えばミャンマー国民の広範な抵抗運動のような非常手段が不可避であり、悲劇的な流血の惨事も想定される。逆に、SLORCの自浄能力に期待する現実主義者の立場に立てば、少なくとも当分の間は抑圧的なSLORC政権下でのミャンマー国民の苦悩を傍観する結果となる。

国際関係にはこのようなジレンマがつきものであり、国際社会はしばしばその時その時の支配的な判断基準に依拠して自らの立場を確定してきたのであった。冷戦的パラダイムはそうした基準の代表的なものであった。しかし、ポスト冷戦期といわれる現在は、不幸なことに、このようなパラダイム自体が存在していないのである。単にミャンマー情勢のみならず、ポスト冷戦期の新国際秩序のあり方そのものが岐路に立っていると見なされるゆえんである。

目次		
はじめに	安世舟	2
研究班報告		
1. 福祉国家の政治経済学的比較研究	田中 浩	4
2. 湾岸戦争とマス・メディア	佐藤 敏	6
3. (1)ナショナル・アイデンティティ と西欧近代の普遍主義的原理	永井健晴	7
(2)オットー・パウアー再考	安世舟	10
4. 岐路に立つミャンマー情勢	黒柳米可	11
	ICPS ニュース・レター	
	第5号 1996年3月	
	編集・発行：国際比較政治研究所(大東文化大学)	
	〒175 東京都板橋区高島平1-9-1	
	TEL 03 (5399) 7341	
	FAX 03 (5399) 7379 (政治学科)	
	印刷：(株)スギタ	